

# ふくい社会福祉

2020  
11  
No.445

Fukui Social Welfare



## こころでつながろう! 福井

去る10月1日、県社協と東南アジアのタイにある技能実習生送出機関とをオンラインでつなぎ、介護職でのタイ人技能実習生の送出し(受入れ)に係る協定に合意しました。コロナ禍による世界的な渡航制限を受け、行き来ができない状況ですが、タイと福井とで介護人材の育成における双方の連携が確認されました。(4ページに関連記事)



協定合意のためのオンライン面談の様子

## CONTENTS

2,3P **特集** 新型コロナウイルス感染症の影響に伴い、生活に困窮する方々への支援

- 4,5P 報告
- ◆ タイ技能実習生送出機関との契約合意
  - ◆ 「保育のおしごと 職場説明・面談会」のご案内
  - ◆ ライオンズクラブ国際協会334-D地区と北陸3県社協が連携協定を締結

別紙 令和2年度福井県社会福祉協議会・福井県共同募金会会長表彰受賞者一覧

- 6,7P 社協TOPICS
- ◆ アクティブシニア養成講座 受講生募集
  - ◆ 介護保険事業所に専門家を派遣します
  - ◆ 成年後見講座のご案内
  - ◆ 福祉サービスの苦情相談窓口のご案内

- 8P ◆ 寄付・寄贈  
サキドリ情報  
◆ 第9回ふくいチャリティー・アート展のご案内



# 新型コロナウイルス感染症の影響に伴い、生活に困窮する方々への支援

## 生活福祉資金の新型コロナウイルス特例貸付実施状況報告について

今年初めに感染が拡大し始めた新型コロナウイルス感染症は、社会に甚大な影響を及ぼしています。特に経済への影響が大きく、休業や業務縮小をした企業等も数多く、その結果、国民一人ひとりの生活に深刻な影響を与え、生活困難に陥った方も少なくありません。

これに対し、厚生労働省、全国の社会福祉協議会では、従来から低所得者等を対象に実施している生活福祉資金貸付事業の特例措置を設け、新型コロナウイルス感染症拡大により影響を受けた方を対象に、3月25日から左記のとおり資金の貸付を行っています。今回の特集では、この特例貸付の本県の

状況をお知らせします。

それぞれの資金について、9月末までの貸付状況は表1のとおりで、緊急小口資金は貸付件数2、471件、貸付額449、225千円、総合支援資金は貸付件数724件、貸付額は373、380千円となり、貸付件数は、例年の60倍を超える状況となっています。

また、借入申込者の月ごとの推移や就業職種等の割合は次頁のとおりです。緊急小口資金は5月に627件、111、860千円を貸し付けるなど一時的な生活資金としての申込等が殺到しました。現在は減少傾向にありますが、なお一定の申込があります。

総合支援資金については、緊急小口資金だけでは生活資金を補えず、さらに当面の生活費が必要となる方を対象としています。9月の貸付が233件、121、270千円に及ぶなど現在も増加傾向にあり、依然として困窮している世帯が少なくないという状況が伺えます。

また、申込者の住所地や就業職種の状況を見ると、福井市内からの申込が世帯の割合に比して大きく、また飲食業やタクシー、代行業といった業種が多くなっています。これらは、いわゆる「夜の街」や、先般の昼カラにおける

るクラスター発生による休業等の影響が大きいと考えられます。また、就業形態を見ると、一般的な割合に比して自営業が多く、特に影響が出ていると言えます。

この特例貸付は当初7月末で終了予定でしたが、新型コロナウイルス感染症の影響が続いていることを踏まえた延長を重ね、現在は12月末まで申込を受付する予定となっています。また総合支援資金について原則3か月の貸付となっていました。借入後もなお引き続き困窮が続く場合には、一定の条件のもとで更に3か月の延長貸付が可能となり、7月から実施しています。

依然として困窮されている方が多い状況を踏まえ、社会福祉協議会では今後も本事業や他の事業を通じ、行政など関係機関と連携を図りながら生活に困窮する方々の支援に取り組んでいきます。

### 緊急小口資金特例貸付

対象者：新型コロナウイルス感染症の影響を受け、休業等による収入の減少があり、緊急かつ一時的な生計維持のための貸付を必要とする世帯

貸付額：20万円以内  
据置期間：1年以内  
償還期間：2年以内  
貸付利率：無利子 保証人：不要

### 総合支援資金特例貸付

対象者：新型コロナウイルスの影響を受け、収入の減少や失業等により生活に困窮し、日常生活の維持が困難となっている世帯

貸付額：(2人以上世帯) 月20万円以内  
(単身世帯) 月15万円以内  
貸付期間：原則3月以内  
(一定の条件下で3月延長可)  
据置期間：1年以内  
償還期間：10年以内  
貸付利率：無利子 保証人：不要

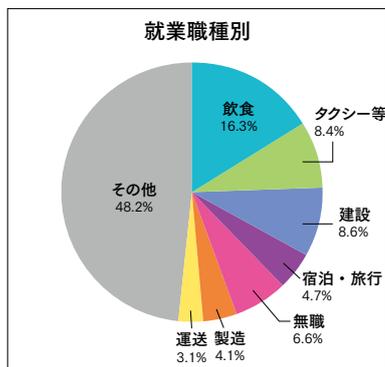
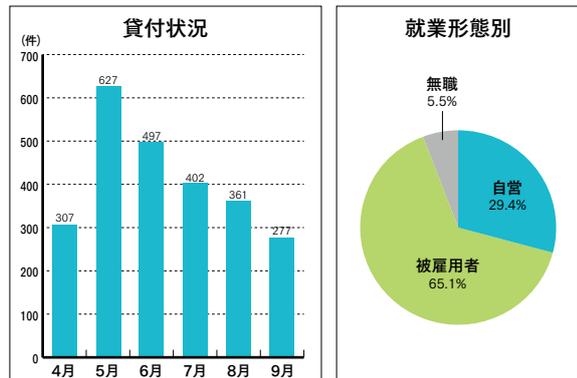
表1 貸付実績(件)(貸付額は千円)

資金 市町	緊急小口 資金	総合支援 資金
福井市	1,101	374
敦賀市	206	52
小浜市	108	5
大野市	76	10
勝山市	21	4
鯖江市	150	37
あわら市	133	20
越前市	261	89
坂井市	262	87
永平寺町	36	9
池田町	3	4
南越前町	17	8
越前町	34	7
美浜町	13	5
高浜町	19	6
おおい町	9	4
若狭町	22	3
件数計	2,471	724
貸付額計	449,225	373,380

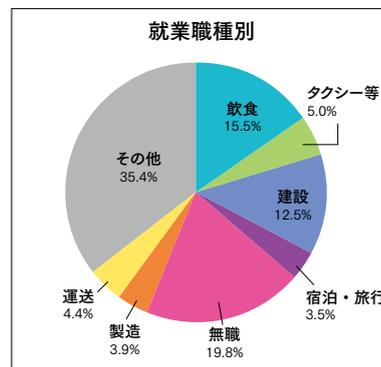
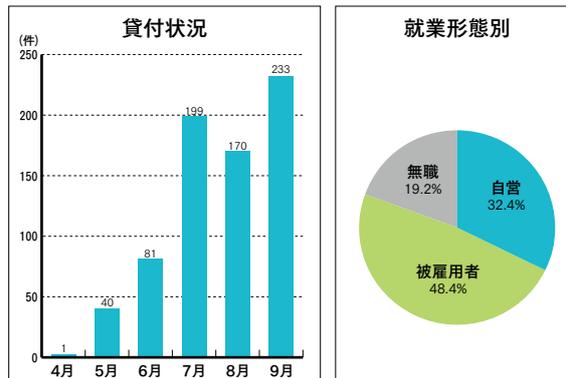
# 本県における新型コロナウイルス感染症による生活福祉資金特例貸付の状況

令和2年9月末日現在

## 緊急小口資金



## 総合支援資金



### ～高校・大学等への進学のお手伝い～

## 生活福祉資金(教育支援資金)貸付制度のご案内

本会では、低所得者世帯を対象に進学に必要な費用をお貸ししています。

### 【概要】

資金種類	用途内容	貸付限度額 ※	償還期間	利子
教育支援費	学校教育法に規定する高等学校、大学、高等専門学校に就学するのに必要な経費	◎高等学校 月額 35,000円以内 ◎短期大学(専修学校専門課程含む) 月額 60,000円以内 ◎大 学 月額 65,000円以内	20年以内 (貸付額により 期間の目安あり)	無利子
就学支度費	学校教育法に規定する高等学校、大学、高等専門学校への入学に際し必要な経費	50万円以内		

※教育支援費の貸付限度額は、特に必要であると認められる場合には、記載額の1.5倍となります。

### 【利用にあたって】

- ・進学者が借受人、親権者または生計中心者が連帯借受人となる必要があります。
- ・高等教育の修学支援新制度、または県母子寡婦福祉資金が利用できる場合は、これらの制度を優先してご利用ください。なお、これらの制度で資金不足する場合、または支給されるまでの間のつなぎとして生活福祉資金を利用することは可能です。
- ・償還完了まで、県市町社会福祉協議会および地域の民生委員が見守り相談支援にあたります。
- ・貸付金は、就学支度費は一括で入学前に、教育支援費は上半期分、下半期分に分けて年2回、ご指定の口座に振り込みます。
- ・貸付に際してはその他諸条件があります。詳細はお住まいの市町社会福祉協議会にお問い合わせください。

## タイ技能実習生送出機関との契約合意

去る10月1日、県社協とタイの<sup>テップス</sup>Theps 2018 Recruitment Co.,Ltd (以下「Theps社」という)は、タイ人技能実習生(介護職種)送出しに係る協定に合意しました。同社は、病院併設の人材研修機関も運営し、介護分野の技能実習生送出しのほか、高等専門学校との連携で介護教育を進めるなど、タイ国内外における介護人材の育成に力を入れている団体です。

本来であれば、バンコクの本社を訪問し、協定の調印を行うところでしたが、新型コロナウイルス禍の渡航制限を受け、本会の北専務理事とTheps社 代表取締役社長 Jongsawad <sup>ジョンサワット</sup> <sup>ラータナサーン</sup>氏によるオンライン面談で協定内容を確認しあい、合意に至りました。

今後は、技能実習生の受入れ業務を行う監理団体としての許可申請を経て、来年度中のタイ人技能実習生(第一期生)の受入れを目指すとともに、もう一つの枠組みとして県等の連携ですすめている現地の高校での技能実習生の育成およびその受入れにも取り組んでいきます。



ジョンサワット



## 「保育のおしごと 職場説明・面談会」のご案内 ～あなたと子どもたちをつなげます!～

参加  
無料

福井県保育人材センターでは、保育所等の求人担当者と直接面談し、施設の魅力や採用の情報等についての話が聞ける、職場説明・面談会を開催します。

保育の職場で働きたい方、お探しの方、保育の仕事に関心のある方など、どなたでも参加自由です。

皆様のご来場をお待ちしております。

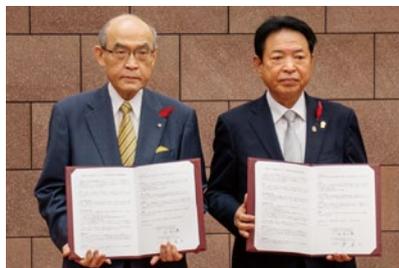
- 日時 令和2年11月28日(土)  
13:00～15:30 (受付12:30～)
- 場所 福井県産業会館 本館展示場 (福井市下六条町103番地)
- 内容 13:00～13:30 潜在保育士向け就職応援セミナー (※事前申込が必要)
  - 今の保育についてのお話
  - 手遊びグッズの作成
- 13:30～15:30 職場説明・面談会
- その他 新型コロナウイルス感染症拡大防止のため、次の事項に留意し開催します。
  - ◎マスク着用 ◎手指消毒 ◎3密防止
  - 無料託児コーナー (要予約)



問合せ先 福井県保育人材センター TEL.0776-21-2294

北陸エリアの災害支援活動に大きな力

# ライオンズクラブ国際協会334-D地区と北陸3県社協が連携協定を締結



谷本正憲石川県社協会長(左)と岸省三334-D地区ガバナー(令和2年10月7日)



岩城勝英富山県社協会長(右)と岸省三334-D地区ガバナー(令和2年10月8日)



小藤幸男福井県社協会長(左)と山岸博之334-D地区ガバナー(令和元年9月13日当時)

近年、頻発している自然災害への対応は、被災された方々への相談援助や生活支援、災害ボランティア活動を通じた復旧・復興支援活動の一環として、社協がすすめる「地域福祉」の重要な取組みになっています。一方、「被災者中心」・「地元主体」・「協働」を土台にすすめる社協ネットワークによる支援活動では、専門技術や資機材の調達、財源確保などの課題があり、企業など多様なセクターとの新たなネットワークづくりが課題となっていました。

こうした中、昨年9月には福井、そして去る10月7日、8日には石川、富山の北陸3県社協とこのエリアを統括するライオンズクラブ国際協会334-D地区による「災害時における福祉・ボランティア活動支援に関する相互連携協定」が締結されました。これにより、広域の災害支援活動の大きな推進力を得ることになり、今後は市町域でも同様の協定締結、さらには平時における相互交流や研修の共同企画などの取組みの広がりが期待されています。

日本国内でのボランティア活動中のケガや賠償責任を補償!!

令和2年度

## ボランティア活動保険

全国200万人加入!!

保険金額・年間保険料(1名あたり)

保険金の種類		プラン	基本プラン	天災・地震補償プラン	
ケガの補償	死亡保険金		1,040万円		
	後遺障害保険金		1,040万円(限度額)		
	入院保険金日額		6,500円		
	手術 保険金	入院中の手術		65,000円	
		外来の手術		32,500円	
	通院保険金日額		4,000円		
賠償責任の補償	地震・噴火・津波による死傷		×	○	
	賠償責任保険金(対人・対物共通)		5億円(限度額)		
年間保険料			350円	500円	

団体割引20%適用済/過去の損害率による割増引適用

<基本プランに加入される方へ>

基本プランでは、地震・噴火・津波が起因する死傷は補償されません。

◆災害ボランティア活動の参加は、「天災・地震補償プラン」への加入をおすすめします。

※被災地でのボランティア活動では、予測できない様々な事態が想定されます。二次被害への備えとしても、あらかじめ「天災・地震補償プラン」に加入いただきますと、より安心してボランティア活動に参加いただけます。

<http://www.fukushihoken.co.jp>

ふくしの保険

検索

商品パンフレットは  
**コチラ**  
(ふくしの保険ホームページ)



**ボランティア行事用保険**

(傷害保険、国内旅行傷害保険特約付傷害保険、賠償責任保険)

**送迎サービス補償**

(傷害保険)

**福祉サービス総合補償**

(傷害保険、賠償責任保険、約定履行費用保険(オプション))

● このご案内は概要を説明したものです。お申込み、詳しい内容のお問い合わせは、あなたの地域の社会福祉協議会へ ●

団体契約者 **社会福祉法人 全国社会福祉協議会**

〈引受幹事〉損害保険ジャパン日本興亜株式会社 医療・福祉開発部 第二課  
 保険会社  
 TEL: 03 (3349) 5137  
 受付時間: 平日の9:00~17:00 (土日・祝日、12/31~1/3を除きます。)  
 損保ジャパン日本興亜は、関係当局の認可等を前提として、2020年4月1日に商号を変更し、「損保ジャパン」になります。

取扱代理店 **株式会社 福祉保険サービス**

〒100-0013 東京都千代田区霞が関3丁目3番2号 新霞が関ビル17F  
 TEL: 03 (3581) 4667 FAX: 03 (3581) 4763  
 営業時間: 平日の9:30~17:30 (12/29~1/3を除きます。)  
 この保険は、全国社会福祉協議会が損害保険会社と一括して締結する団体契約です。

生きがい・健康づくり、仲間づくり、ボランティア活動しませんか？

## アクティブシニア養成講座 受講生募集

### 地域活動リーダー養成講座

～おとなのための“あったらいいな”実現塾～

地域の課題や関心があることを持ち寄り、  
“あったらいいな”と思う活動プランづくりを学びます！

- 日 程  
【2日間】 11/30 (月) 13:30～15:30  
12/ 4 (金) 13:30～16:30
- 会 場  
福井県社会福祉センター 4階「研修室」
- 定 員 20名
- 受 講 料 無料
- 講 師 福井大学国際地域学部  
准教授 田中 志敬 氏
- 申込締切 11月20日(金)

### ふまねっとサポーター養成講座

ふまねっとサポーター養成講座では、特製の網を踏まないように、楽しみながらゆっくりと歩く運動、ふまねっと運動を正しく安全に指導する資格（認定NPO法人ふまねっと正会員認定証）が取れます。

- 日 程  
12月1日(火) 10:00～16:30  
昼食・休憩1時間  
※途中退席不可
- 会 場  
福井県社会福祉センター「体育館」
- 定 員 10名（定員に達し次第締切）
- 受 講 料 3,000円（サポーター認定証代）
- 講 師 認定NPO法人ふまねっと  
理事 薬師寺 清幸 氏
- 申込締切 11月13日(金)



- 対 象 県内在住の概ね60歳以上の方で修了後ボランティア活動に意欲のある方  
※地域活動リーダー養成講座は、シニア世代の活動を支援している関係機関職員の方も受講して頂けます。
- 申込方法 県社協ホームページ (<http://www.f-shakyo.or.jp/>) から申込書（チラシ）をダウンロード。  
必要事項を記入し、FAX・郵送・Eメール等にてお申込みください。

問合せ先 地域福祉課 地域支援グループ  
申 込 先 TEL.0776-24-2433 FAX.0776-24-0041 E-mail:sukoyaka@f-shakyo.or.jp

令和2年度 介護職員処遇改善加算取得促進事業（福井県長寿福祉課委託事業）

## 『介護職員処遇改善加算』を取得されたい事業所に 専門家(社会保険労務士)を派遣します!!

- 期 間 令和3年3月末まで（新規受付は2月末まで）
- 対 象 加算（Ⅱ）～（Ⅴ）または加算未取得の介護保険事業所
- 費 用 無料（1法人2回まで）



### 派遣対応内容

- 職位・職責・職務内容に応じた任用要件の整備
  - 経験若しくは資格等に応じて昇給する仕組み
  - メンター（新人指導担当者）制度等導入
  - 資質向上のための計画の策定
  - 研修の受講支援
  - 介護サービス情報公表制度の活用
- ※派遣には福祉人材センター職員が立ち会い、事前の課題整理等もお手伝いします。

派遣をご希望の場合、県社協ホームページ (<http://www.f-shakyo.or.jp/>) に  
掲載の申込書により窓口または郵送でお申込みください。

問合せ先 人材研修課 人材グループ  
申 込 先 TEL.0776-21-2294 FAX.0776-24-4187 E-mail:jinzai-center@f-shakyo.or.jp

## 成年後見講座

今年はオンラインで実施します!

受講料  
無料

本講座は、その人らしく生活する権利を護る「成年後見制度」について、基礎から成年後見人等の実務などを学び、制度への理解を深めることを目的として開催します。

今年度は、新型コロナウイルス感染拡大防止のため、Web上でオンデマンド方式による開催とします。

### ●主催

社会福祉法人 福井県社会福祉協議会（福井県委託事業）

### ●日程

令和2年11月20日～令和2年12月3日

※期間中、YouTube上で講座動画を受講申込者のみに限定公開します。

### ●受講方法

受講希望者は、QRコードからお申し込みください。

**締め切り：令和2年11月19日(木)**

QRコードからの申込みができない方は、下記までご連絡ください。

- ・申込者には、本会から講座資料等を郵送するとともに、講座視聴のためのURLをメールでお送りします。
- ・資料は11月10日頃から随時送付しますが、配信期間が始まっても届かない場合は、事務局までお問い合わせください。



お申し込みはこちら

### ●受講料 無料

### ●その他

- ・講座視聴に必要なPC機器、インターネット環境、通信費用については、受講者において準備・負担をお願いいたします。
- ・講座動画の録画・録音、二次使用および受講申込者以外への動画配信URLの共有は行わないでください。
- ・本事業において本会が取得した個人情報は適正に利用し、本事業以外には利用しません。

問合せ先 地域福祉課 生活支援グループ TEL.0776-24-4987

## 福祉サービスの苦情解決をお手伝い!

運営適正化委員会では、福祉施設・事業所における適切な苦情解決と苦情解決を活かした福祉サービスの質の向上のための支援を行っています。



### 福祉サービスを利用して…

不愉快な  
思いをした

サービス内容に  
不満がある

職員の対応が  
悪い

など

事業所に直接話しにくい場合や、事業所との話し合いで解決できなかった場合などお気軽にご相談ください。秘密は必ず守ります（匿名でもかまいません）。

【相談時間】 月曜日～金曜日 午前9時～午後5時（祝日・年末年始は除きます。）

問合せ先

福井県運営適正化委員会

TEL.0776-24-2347 FAX.0776-24-8942 E-mail:kujyo@f-shakyo.or.jp

〒910-8516 福井市光陽2丁目3-22 福井県社会福祉協議会内

# 寄付 寄贈

♥9月10日(木)

**寄付者** 匿名

**寄付金** 50,000円(児童福祉分野の支援)

**寄付先** 福井県社会福祉協議会

♥9月23日(水)

**寄贈者** 一般社団法人生命保険協会 福井県協会 様  
障がい者支援団体への助成金100,000円

エコキャップ 441,813個、使用済み切手 500g

**助成先** 社会福祉法人福井県セルフ

**寄贈先** エコキャップ…ふくいエコキャップ運動委員会

使用済み切手…誕生日ありがとう運動本部(神戸市)



一般社団法人生命保険協会 福井県協会様から寄付・寄贈

心温まる寄付・寄贈に心から感謝申し上げます。  
皆様の善意は有効に活用させていただきます。

## サキドリ情報

### 第9回ふくいチャリティー・アート展 ～未来を支える子どもたちのために～

入場無料

**日時** 11月28日(土)～30日(月) 9:30～17:00(最終日は15:30まで)

**会場** 福井市にぎわい交流施設「ハピリンホール」(福井市中央1丁目2-1)

本県にゆかりのある名士・作家の方から寄贈された書・絵画・版画・陶芸品などを展示し、入札にて頒布します。本作品頒布による収益は、子どもの健全育成自立支援に向けた事業「子ども未来支援事業」の財源として活用させていただきます。

また、「くらふとくらぶ(※)」の作品展も同会場にて開催させていただきます。

詳しくは、総務企画課「ふくいチャリティー・アート展」係まで(☎0776-24-2339)



(※)「くらふとくらぶ」は、知的・発達障がいの方の余暇活動や就労の一助となる技術習得を支援する目的で2014年に設立された団体です。



